

## 築山小・中通小の統合に係る主な意見等への対応（案）について

築山小と中通小を秋田南中改築に合わせた併設校として統合を進めることについて、地域や保護者からの主な意見等のほか、これまでの学校統合の際に寄せられた気になる点などへの対応を次のとおり整理しました。

### 1 統合の合意等について

#### (1) 統合の時期

- ・小中併設校の校舎完成にあわせて統合することを想定しております。
- ・校舎の建設には、学校統合の合意が得られた後、準備に1年程度、基本設計および実施設計に2年程度、建設工事に3年程度の期間が必要と考えております。

#### (2) 統合の合意

- ・統合検討委員会において統合の合意が得られた場合には、各地域、PTA、教育委員会の三者で統合後に使用する校舎、統合の時期、統合後の通学手段などを記載した合意書に調印した後、地域協議の第3段階である「学校統合準備委員会」を設置し、具体的な準備作業を進めます。
- ・なお、学校統合準備委員会には、秋田南中のPTA会長、地域の代表者および校長にオブザーバーとして参加していただくことを検討しております。

### 2 教育環境について

#### (1) 小中併設校の特徴

- ・小中併設校は、9年間を見通した一貫性と発展性のある学習指導により、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立を図り、確かな学力を育むことができます。
- ・また、小中の教職員が連携し、児童生徒一人ひとりの個性の伸長を図り、社会的な資質や能力を育むことができるほか、異年齢集団による交流活動を通じて思いやりの心や人間関係を築く力を育むことができます。

#### (2) 子どもたちの不安解消

- ・統合に合意が得られた場合には、統合前から交流を深められるよう、各校の特色ある活動のほか、合同授業を行うなど、学校間で調整してまいります。
- ・また、小中併設校では、小学校と中学校の教職員による情報交換も行いやすくなり、より適切な対応ができるものと考えております。
- ・そのほか、学級編制や教職員配置にできる限り配慮し、児童の不安解消に努めます。

### 3 統合後の校名等について

- ・築山小と中通小が統合した後の校名、校章、校歌については、学校統合準備委員会において、保護者や地域の意見を踏まえ、決定します。

### 4 統合後の通学手段について

- ・秋田南中を小中併設校とした場合、通学距離は直線で最大1.5km程度であり、徒歩での通学が十分可能な範囲となります。
- ・ただし、通学路を点検し、危険箇所があった場合には、安全確保のための必要な対応を検討してまいります。

## 5 学校統合に伴う体育着等の購入について

- ・教育委員会では、統合後の新しい学校生活に早く慣れてもらうためにも、統合の初年度から体育着等を統一することが望ましいと考えております。
- ・統合に伴う体育着等の購入については、できる限り保護者の負担を軽減するよう、無償で支給することを考えております。

※統合時に小学校1年生となる児童については、通常の入学時と同様に各自で準備することとなるため、無償支給の対象外とします。

## 6 改築後の新校舎について

### (1) 小中併設校の施設・整備

- ・児童生徒の教育環境に必要な小中併設校の施設・設備については、秋田南中、築山小、中通小の状況を十分に考慮し、適切に整備してまいります。
- ・また、体育等の教育活動や休み時間の状況のほか、スポーツ少年団や部活動の状況を十分に考慮し、必要な広さの体育館やグラウンド等を整備してまいります。
- ・そのため、現在の築山小の敷地は第2グラウンドとして整備する予定です。

### (2) 第2グラウンドの取り扱い

- ・授業は、基本的に新校舎に隣接するグラウンドの使用を想定しています。
- ・どうしても授業で第2グラウンドを使用する必要がある場合には、教職員が誘導するなど、安全確保に配慮します。
- ・第2グラウンドは、スポーツ少年団や部活動で使用することを想定しています。

### (3) 児童室（児童センター）の整備（子ども未来部所管）

- ・小中併設校を整備することとなった場合、校舎に児童館機能も盛り込むことが可能かどうか、児童館を所管する子ども未来部と連携して検討してまいります。

### (4) 災害対応について

- ・秋田南中を小中併設校として改築した場合には、引き続き、避難所となることを想定した施設の整備を行う予定です。
- ・改築後の校舎は、最新の法令等に基づく耐震基準に合わせて建設するほか、暖房設備やトイレも新しくなることから、避難所としての機能はこれまでの校舎よりも向上するものと考えています。
- ・また、小中併設校整備後の築山小学区および中通小学区における避難所確保の要否については、関係部局が連携して検討してまいります。

## 7 その他

- ・学校統合に伴うその他の諸課題については、学校統合準備委員会において、地域、保護者、学校、教育委員会が連携し、解決に向けた検討を行ってまいります。
- ・学校統合検討委員会での協議内容は、引き続き、市のホームページで資料を公開するほか、協議会だよりを通じて保護者や地域への周知を図ってまいります。